

令和5年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和6年1月25日(木)午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 千葉県教育会館 604会議室
- 3 議 題 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の進捗状況について
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の重点項目の具体的内容について
 - 特別支援教育マイスター認定制度の導入
 - インクルCOMPASSについての周知、活用の推進
 - 副次的な籍の導入
- 4 配付資料 会議次第 千葉県特別支援教育研究推進会議設置要綱
千葉県特別支援教育研究推進会議の公開に関する取扱い
千葉県特別支援教育推進会議傍聴要項 委員名簿 座席表
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画（冊子）
- 5 出席者 委員10名、事務局5名
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 事

事務局

本日は、開催通知にお示ししたとおり「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」進捗状況の報告をする。その後、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の具体的な新たな取組内容について、委員の皆様から御意見をいただき、研究を進めていく予定である。これからの進行は、委員長にお願いする。

委員長

それでは、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の進捗状況について、事務局から報告いただく。「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の重点取組は、ⅠからⅤまでの5つある。その下に25の主な施策と、更に130の具体的な取組が配置されている。まず、事務局から先日実施した担当者会議の際に、関係課から報告された今年度の進捗状況について説明をしていただく。その後、委員の皆様には、今年度の重点取組の取組状況等について協議をお願いしたい。

事務局

取組Ⅰ「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」について

取組は8つの施策、9つの具体的な目標値が設定されている。11月1日に実施された第2回の担当者会議の時点の状況であるため、その後取組が進んだものもある。

2－（1）②県相談機関における教育相談の充実について、総合教育センター特別支援教育部から報告があった。総合教育センター特別支援教育部と子どもと親のサポートセン

ターが連携し、教育相談事業の周知をした。来所する相談者の主訴や障害の状態に応じて連携した来所相談を実施している。相談支援に関わる機関の連携強化として、子どもと親のサポートセンターと就労移行支援事業所と連携して相談事業を行っている。所員のスキルアップのため、所員研修を年2回実施した。

2－(3) 幼稚園における支援体制の充実について、学事課から報告があった。私立幼稚園では障害のある子供を受け入れ、一定の要件を満たす場合、補助金を交付しており来年度も継続して実施する。令和6年4月1日からは、合理的配慮の提供が私立幼稚園でも義務化される。主な対応は障害者福祉推進課と学事課となるが、特別支援教育課も情報を得ながら推進する。合理的配慮の提供の義務化については障害者福祉推進課でチラシを作成し私立の幼稚園に配布済み。現在のところは相談等はないが、今後挙がってくるのではないかと見込んでいる。

2－(3) ③障害の理解や指導・支援の在り方を助言するための専門職の活用促進について、学習指導課義務教育班から報告があった。幼児教育アドバイザーの派遣が増えている。令和4年度からは保育所からの派遣要請も増えている。令和4年度に99回、令和5年度に96回実施した。

3－⑩県教育委員会が作成した成果物等の活用について、総合教育センター特別支援教育部から報告があった。特別支援教育基礎コンテンツ（発達障害、自閉症）の改定作業を行い、今年度末にWeb上に掲載する予定としている。令和6年度は、知的障害及び肢体不自由の二つのコンテンツの改定作業を行う予定である。次年度は、令和4年度から5年度の研究「知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワーク」に関する研究の成果物を活用した演習等も行い、有効活用につなげるよう計画している。

4－⑦ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携促進について、産業人材課から報告があった。特別支援学校の卒業生をはじめとする障害のある人の就労に向けて、学校と企業等連携できるように調整を行っており、来年度に向けて引き続き連携していく予定である。

委員

幼児教育アドバイザーはどんな方が担っているか。障害福祉サービス事業の中で保育所等訪問支援、障害児等療育支援事業など幼児教育アドバイザーと同種のサービスがある。それらとの横のつながりはどのように考えているか。障害児等療育支援事業において、保育所訪問はニーズが高い。木更津市は市独自の事業がある。今後更に広めていくために、どのようなことを考えているか。

事務局

幼児教育アドバイザー育成研修は学習指導課が実施している。今年度は県内3つの幼稚園、子ども園の職員が参加した。幼児教育アドバイザーは、幼稚園等の園長経験者が務めている。横のつながりについては、今後庁内で共有していきたい。

委員長

公立幼稚園だけなのか、私立幼稚園・私立保育園も参加できるのか。その点も検討してもらいたい。

事務局

特支課で実施している幼稚園・認定こども園のコーディネーター研修は私立の園にも声をかけている。幼児教育アドバイザー育成研修については、私立にも声をかけているのか、連携できる方法はないのか確認していく。

委員

就労の分野について、特別支援学校高等部との連携は進んでいる。ただし、コロナ以降3年間、特別支援学校の先生方との交流が途絶えた部分がある。先生が入れ替わって、若返っている。障害者就業・生活支援センター連絡協議会としてはゼロに立ち戻って特別支援学校の教員との連携を確認していきたい。

委員

4-⑦、高等学校に在籍する障害のある生徒について、障害者就業生活支援センターとの相談件数はどの程度なのか。

事務局

高等学校については、把握していない。

委員

各障害者就業・生活支援センターでは数値を取っている。精査すれば数を出すことが可能。相談数が増加しているのは間違いない。

委員長

特別支援学級の卒業者が年間1,000人程度いる。そのうち約半数が高校に入学している。高校卒業後は、どのような進路となっているのか。このことについても支援の体制を作ってもらいたい。

委員

高等学校で障害者就業生活支援センターの活用実績があると、高等学校においても活用が広がると思われる。

委員

放課後等デイサービス、発達支援センターを運営しているが、福祉サイドと学校サイドとの連携を図っていけるとよいと感じた。

委員

3-⑩の教育委員会の作成した成果物の活用について、教育基礎コンテンツの改定作業はどのように実施しているのか。

事務局

これまでも特別支援教育に係るスライド資料や動画を作成し、特別支援学校や小中学校に周知している。見直しをし、最新の情報を入れながら改定している。完成したものはホームページ上に掲載し、だれでも閲覧できるようにしていく。

委員

定義、診断名が一部変わってきており、発達障害も神経発達症に変わりつつある。自閉症等も含め、言い方が変わってきている。大まかな概念、実際の対応方法は変わらないので、コンテンツ作成に当たっては問題ない。

委員長

コンテンツを変更した際は委員に監修してもらおう等、検討してもよいと思われる。

事務局

取組Ⅱ 「特別支援学校の整備と機能の充実」について

4つの施策と3つの目標値を設定している。主な施策1・2として、「第3次県立特別支援学校整備計画」により、計画的に整備を進めている。過密の状況、通学の利便性等を踏まえ、対応していくことになる。

3-①特別支援学校における教育機能の充実について、総合的な機能を有する特別支援学校とは、複数の障害種に対する教育・支援機能を有している特別支援学校である。専門性の維持・向上のための他校での研修など実施している。今年度は4校で研修を実施した。主に聴覚障害、肢体不自由の学校で研修を行うことが多い。また、国立特別支援教育総合研究所で9週間にわたっての特別支援教育専門研修等実施している。3つプログラムについて、県内で9名の教員が参加している。インクルーシブ教育の充実に係る指導者研究協議会セミナーを実施。特別支援学校以外の小中高の教員も参加してもらっている。

3-②特別支援学校における支援機能の充実として、通級による指導の実施について、通級による指導を活用している児童生徒は増加している状況。特別支援学校での指導、巡

回指導、サテライトを合わせると、県内109か所で実施している。

3-⑦病院に入院している児童生徒の学習保障が課題になっている。小中学校では一人一台端末を利用し、ICTを活用した学習が進んできている。

4-④地域の実情に応じた学校運営とその体制づくりとして、コミュニティ・スクールの導入を推進しており、特別支援学校は、令和9年度までにすべての学校で導入を予定している。県主催の研修会等で、コミュニティスクールマイスターや千葉県コミュニティ・スクールアドバイザーによる講義や実践発表・助言等を実施し、推進する取組を行っている。

委員

スクールバスについて、コロナの時期には過密にならないよう、臨時予算を付けて対応したと聞いた。来年度以降はどうなるのか。特別支援学校の児童生徒は離れたところから通ってくるため、スクールバスのニーズは高い。ニーズの高さに対して検討するのか、対応が難しいのか。

事務局

令和6年度の感染症対策予算はない状況。スクールバスのニーズについては、毎年各学校に確認し、増便している。少しでも過密状況が解消できないか、予算担当と話し合いを実施している。例年より多く増便ができればと思っている。

委員長

世間では運転手不足が課題となっているが、運転手が見つからないことはあるのか。

事務局

運行業務は業者に委託している状況。現時点では運転手の不足はないが、今後厳しくなる可能性もある。

委員

寄宿舎があるのは東金特別支援学校だけなのか。学校在学中の寄宿舎で過ごした経験が、今の生活に活かされており、それが自立につながっている。高等部生徒の活用について進められるとよい。

事務局

県内7校に寄宿舎がある。知的障害を対象とした寄宿舎は東金特別支援学校のみ。もともとは遠距離通学者のために設置された経緯がある。寄宿舎の数自体は年々減ってきている状況であるが、寄宿舎の在り方は検討していく必要がある。

事務局

取組Ⅲ「ICTの利活用による教育の質の向上」について

3-1-③ ICTを利用した学習活動の充実について、ICT教育推進室から報告があった。主に高等学校の生徒に対する1人1台端末の対応について、説明されたものになる。特別支援学校の1人1台端末の整備状況について、小中学部はほぼ100%。高等部は約8割の状況となる。各校のICTを利用した学習活動の状況については、小・中学部であれば1人1台端末でアプリを国語・算数の個別学習に利用したり、コミュニケーションツールとして活用したりしている。高等部であればプレゼンテーション資料の作成に活用等、積極的な活用が見られる。

3-2-③教職員のICT活用指導力の向上について、ICT教育推進室から報告があった。県にはGIGAスクール運営支援センターという教職員をサポートするセンターがあり、これを活用して、ヘルプデスクとしての役割、校内研修としての活用などが進んでいる。

3-2-④ ICT活用指導力の向上を図るための研修・講座の受講促進について、総合教育センター研修企画部から報告があった。初任者研修等でICT研修を実施している。eラーニング研修と実技研修をセットで行うことで、実践に繋がる研修としてアンケートで高評価を得ている。また2年目研修等では、校内で授業研究を行う際、授業の中で必ずICTを活用する、と条件を付けることでICT活用指導力の向上につなげている。県では一人一台の端末の整備の他に、Wi-Fi環境の整備も進めていることにより、遠隔授業の取組等も増えてきている。代表的なところでは、病弱の特別支援学校が遠隔授業を積極的に取り組んでいる。例えば、体調が整わず登校できない児童生徒に対して、学校と自宅をつないで授業をしたり、複数の病院に訪問指導をしている際、病院同士、病院と学校をつないで集団学習をしたりといった例がある。また、知的障害・肢体不自由の特別支援学校では、訪問学級の自宅と学校をつないで、訪問学級の児童生徒が授業や学校行事に参加したり、学校間交流をオンラインで行ったりした等の例がある。

委員長

小中学校と比較しICTの活用状況はどうか。

委員

コロナ禍で一気にICT環境の整備が進んだ。中学校進学時にはタッチタイピングをマスターしているなど、ICTツールを使いこなしている。特別支援教育に特化した使い方があれば教えてもらいたい。特別支援学級ではICTの使い方が限定されている状況。先進的な使い方や活用例等について広めてもらいたい。

事務局

特別支援教育においては2つの視点がある。一つは教科指導の効果を高めたり情報能力を向上させたりすること。もう一つは障害による生活上学習上の困難を改善克服する（スイッチ、トーキングエイド等）というもの。知的障害、病弱の特別支援学校において県教育委員会で学校を指定し、ICTの利活用について研究をしている。職業学科のある特別支援学校などでは、プレゼンテーションソフトを活用している。令和6年1月30日に研究実践報告会を実施し、HPに掲載予定。今後もセンター的な役割のひとつとして、これらのことを周知し、推進計画にそって進めていきたい。

委員

視線入力装置の価格が安くなってきており、所有率も上がってきている。四肢が不随意運動で使えない児童生徒にとっては良いもの。ただ、個人の道具を学校で使ってもらえるかということ、そうではない状況。効果的なものもあるので、学校で整備できるとよい。

事務局

視線入力装置については、令和4年度に肢体不自由の学校に整備した。技術の進歩は早いので、最新のものはもっとよい性能かもしれない。また、家で利用しているICT機器はOSが合わないことも考えられる。障害の困難さを改善するための取組については、推進していくべきことである。

委員長

視線入力装置でドローンを飛ばしている取組があった。ICTの活用については、授業だけでなく、部活や遊びなど、面白みを感じられることが重要であると感じた。

委員

便利なものにはリスクを伴う。20年くらい前はSNSの問題などなかったので、福祉現場では現実場面の課題に対する支援だけやっていたが、今は現実社会とネット社会に対応した支援が必要。リスクに対する情報活用能力、情報モラルについて指導をしてもらいたい。特に、知的障害の生徒は正しい情報か否かを判断しづらいものである。

委員

重度の知的障害のある子供も、音声入力を利用して、自分で見たい動画を視聴している。特別支援学校ではICTの活用等、取組んでいる状況が見られ、素晴らしい先生たちに囲まれている。

事務局

SNSのトラブルは特別支援学校でも増加している。指導訪問の際に情報モラルを推進することについて話をしている。企業が情報モラル教室を実施し、学校でも活用している例がある。自力通学の生徒はスマートフォンを持っている生徒が多いため、学校での情報モラル教育について情報提供しながら、保護者と連携していくことが必要になってくると感じている。

事務局

取組Ⅳ 「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」について

2-①労働・福祉の関係機関とのネットワーク構築、情報共有の推進について、産業人材課から報告があった。障害者就業・生活支援センター等関係機関とネットワーク構築により、今年度も高い就職率が維持されている状況である。就職を希望した卒業生の中で就職したのが94.7%（卒業生の35.4%）。各校には就労支援コーディネーター、進路指導主事がいるため、就労や福祉サービスの進路に関しても、適切な進路選択に向け実習などを行いながら、適切な進路選択となるよう支援している。

4-④卒業後の豊かな生活を送るための読書バリアフリー推進について、生涯学習課から報告があった。令和5年3月に策定された千葉県読書バリアフリー推進計画に関する取組では、本をタブレットやスマホで読んだり、音声で聞いたり、点字で読んだりなど、それぞれに合った方法で必要な情報、読みたい本を読むことができるよう、ツールやサービスが提供されている状況。特別支援学校にも訪問読書支援として、図書館が読み聞かせを行っている。

5-③「卒業後の豊かな生活にむけた支援の充実」との関連で、特別支援学校と地域との繋がりも進んでいる。特別支援教育課でも特別支援学校を拠点としてパラスポーツの推進事業を実施しているが、パラスポーツを地域に広めるための取組を行っている。最近では東金特別支援学校がパラスポーツを地域に広げる取組、「パラスポ推進隊」の活動に対して、バリアフリーユニバーサルデザイン推進功労者表彰で、内閣府特命担当大臣奨励賞を受賞した。

委員長

コロナの時と比較して、就労状況は変化したか。

事務局

だいぶコロナ前の状況に戻ってきている印象。実習が途中で中止になる等もなくなった。企業と学校をつなぐセミナーを実施しているが、企業の参加が積極的になっている。

委員長

特別支援学校を卒業後すぐに就職すると、就労定着支援としての巡回指導のサービスが

使えない。あえて卒業後すぐに就職せず、就労継続A型、B型等でワークッションさせる動きはあるのか。

委員

就労移行支援等の障害福祉サービスを使って就労した方を対象に、最大3年の就労定着支援のサービスが受けられる。特別支援学校卒業後すぐの就職は、福祉サービスを利用していないので対象外となる。全部の障害者就業・生活支援センターがそうではないが、高等部2、3年について在学中からセンターとつながりを持てるよう、必要性のある方の登録を薦めている。学校ではアフターケアの際に何か課題があれば、センターにつないでもらっている。アフターケアについては専門機関でやるべき。上手につなげてもらいたいと先生方に話している。今後は、定着率や雇用の質を重視してもらいたいということを学校に伝え、保護者にも同じように説明してもらっている。卒業後3年たった後の定着率等を調査していくとよいのではないかという話も出ている。

委員長

生活自体が楽しめるような余暇活動の質を高めることが必要。千葉盲学校には読み聞かせを行うための音声資産がたくさんある。オンラインで多くの人が聞くことができるようにする等、有効に活用できるとよい。

事務局

取組V「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」について

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率の目標値が設定されているが、千葉県の保有率は全国平均を上回っている状況。

1-①、②教員に対する免許状取得に向けた取組（免許班）について、免許法認定講習では、受講定員を昨年度比500名増の1,660名で計画したところ、1,790名の申し込みがあった。次年度に向け、倍率の高かった講座を中心に受講定員を増やすことを考えている。

1-③教員採用選考における特別支援教育に関心の高い人材の採用について、千葉県では、特別支援教育枠を設けて実施している。今年度から大学3年生での受験も可能となった（ちば夢チャレンジ）。特別支援教育枠では48名志願し、34名合格した。ちば夢チャレンジ以外では、特別支援教育枠には334名志願し、109名合格した。

1-④教職たまごプロジェクトというインターンシップを特別支援学校で実施している。約90名が経験し、来年度も同程度の申込あり。フレッシュサポート事業（学生ボランティア）には、今年度12名が参加している。

2-④教育課題や教員のニーズに応じた研修の企画・実施について、総合教育センター

研修企画部から報告があった。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、専門研修において県の教育施策や教育の動向に関する内容を取り入れ、教育課題等の理解を深めるよう努めた。特別支援学級・通級担当新任教員研修では、第1回研修をeラーニング研修とし、受講生の負担軽減を図るとともに児童生徒の実態の把握、個別の指導計画の作成に向けた研修を設定した。受講生からも肯定的評価が99%あり高評価であった。総合教育センターでの研修はオンラインによる実施が増え、希望者が増えている。また、部活等のある先生が参加しやすいとの意見があった。研修方法の工夫により、専門性を向上させていきたい。

2-⑤県教育委員会が実施する研修講座の受講促進について、教育相談の入門研修となる「教育相談基礎研修」において、オンライン、オンデマンド研修を取り入れ、若手や若年層教員が少しでも受講しやすいように努めている。

2-⑫研修会における手話等の普及の促進と聴覚障害の理解推進について、障害者福祉推進課から報告があった。「県職員向け手話等講習会」の開催に向けて準備を進めている。教員の参加については、教育庁と協議し参加しやすい時期を検討し手話の普及等について推進していく。

4-③インクルCOMPASSについて周知を進めており、今年度の指導の重点に挙げている。教育事務所だより学校訪問の際に周知した。後半で詳細を説明する。

5-①期間を設定した計画的な人事交流について、「令和5年度末及び令和6年度公立特別支援学校職員人事異動実施細目」において、「『特別支援教育』の枠で採用された職員については、全学校種における特別支援教育推進のため、原則として、採用時の配置先を特別支援学校とし、その後、特別支援学校を含めた全学校種への適正な配置に努める。」として明記した。同様に、「令和5年度末及び令和6年度公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目」において、「教職経験の早い段階において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。」として明記した。

5-③高等学校の通級による指導の担当者は、人事交流で特別支援学校から高校へ異動した先生が多い。特別支援教育について理解を深められるよう、人事交流の好事例の発信や交流経験者の研修での報告等をしていきたい。

委員

千葉県では教員は十分に足りているのか、厳しい状況なのか。

事務局

教員の必要数は教員採用試験に反映されており、計画的に採用している。育休等に対応する講師の確保については難しい状況である。

委員

スキルの高いベテランの先生が一定の年齢になると抜けていく。福祉の世界では体が丈夫であれば、80歳近い方も働いている。定年制はどうなっているのか。

事務局

2年毎に定年年齢を上げている。今年度については61歳で最終的には65歳となる。再任用は65歳までとなるが、臨時的任用講師の年齢制限はない。

委員長

小中学校の教員の状況はどうなっているか。

委員

10年前と今で比較すると成人年齢が3割減っているが、教員志願者は1割程度しか減っていない。実質的には教員の志願割合は下がっていない。母数が少なくなったため、どの業種であっても人手不足であると理解している。私の学校では特別支援学級担任が育休に入り、欠員となり、後任の見通しが立たない状況。特に年度の後半になればなるほど代替者がいなくなる現状であり、学校で必要とされる数は増加する一方である。

委員長

次に新しい取組について、事務局より提案する。

事務局

特別支援教育マイスター認定制度の導入を検討している。総合教育センターや発達障害者支援センターと連携して、小中学校等の特別支援学級や通級による指導の担当教員、通常の学級担任を対象に専門性を担保するものとなる。今回は冊子67ページの図、中核特別支援教育指導教員について提案した。今回はその上にある地域の経験の浅い教員への指導力向上、学習指導へのアドバイス等行う役割であるマイスターを導入したいと考えている。マイスターは教育事務所、県全体の講師、研究のまとめの作成、特支関係行事等を担うことを想定している。認定制度に関する研修については、既存の研修を活用していくことを考えている。中間目標は認定に係る研修受講修了者50名の指名とし、令和9年度に指名できるとよいと考えている。検討事項は、条件について。どの程度の経験年数を条件とするか。経験が長くなくとも、マイスターとなり得る者はいるのではないか。既にマイスターの役割を担っている者がいる。特別支援教育課でもマイスターを対象とした連絡協議会や研修会を実施するか。研修履歴をどのように把握するか。

事務局

各学校におけるインクルーシブ教育システムの構築、推進に向けた取組状況と今後の方向性を明らかにするため、「インクルCOMPASS」について周知し、活用を進めていく。チェックリストは取組状況をチェックし、今後の取組について判断していくもの。インクルCOMPASSはステップ1として、それぞれの実情をチェックして、取り組み状況を把握する。ステップ2として、ナビゲーションシートを使い、自分たちの学校で取り組んでいる強み、また課題というものを可視化し、この後どうしていかうかという重点的取り組みの方策を検討する。ステップ3として、この結果を学校や教育委員会で共有してこれからの取り組みにつなげていくというもの。支援体制構築のための資料、研修用教材、校内共通理解ツール等で活用できる。令和6年度は活用方法を検証するため、研究指定校（小、中、高）で使ってもらおうことを考えており、インクルCOMPASSを実施してもらい、活用状況について聞き取りを行う予定。活用方法について助言するリーフレットを作成し、指導主事等を対象に、活用についての研修会を実施したいと考えている。また、市町村教育委員会の担当者にインクルCOMPASSを体験してもらおう機会を設けたい。令和7年度には活用に関するリーフレットを電子データで配布予定。令和8年度夏には活用の好事例を紹介し、インクルCOMPASSの周知、活用状況について県内全校調査を実施したいと考えている。令和8年度冬には調査結果を集計し、報告する予定。より多くの学校に取り組んでもらうにはどうしたらよいか、検討が必要である。

事務局

副次的な籍の研究については、第3次計画の中で、重点項目I「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」の施策1「地域で共に学び育つ教育の推進」の具体的な取組として「副次的な籍の研究」が挙げられている。計画には次のように記載されている。

「特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と居住地との結びつきを強め、居住地の学校との交流及び共同学習を円滑に行うため、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の学校に副次的な籍を置く取組について、市町村教育委員会や幼稚園、小・中学校と連携を図りながら研究していきます。」とある。県では令和4年度・5年度の2年間、県立野田特別支援学校を研究指定校として、副次的な籍についての研究に取り組んできた。関東近県では、東京都が副籍制度、埼玉県が支援籍、横浜市が副学籍と称して実施している。国が定める指針等はない状況。副次的な籍を生かした居住地校交流の流れは通常の居住地校交流の流れとほぼ同様となる。「副次的な籍」ならではの手続きは、市から小中学校と特別支援学校、保護者に通知する部分である。副次的な籍では、対象児童・生徒の机、椅子、ロッカー、下駄箱等の各校の状況に応じて準備されることを想定している。野田特別支援学校では、このような手続きを経て、対象児童生徒は小中学校に副次的な籍をおいて交流を実施した。実際的人数は野田市で居住地校交流を行っている児童8名のうち、副次的な籍として実施しているのは3年生の1名となる。野田特別支援学校からの聞き取りで挙げられた副次的な籍の成果として、居住する地域の子供の一人として居住地との関係を深め、つながりの維持・継続に繋がる。今後は取組を継続的に行うことで、小中学校の教職員の意識が他校の児童から自校の児童へと変わっていけばよい、と考えているとのこと。

野田特別支援学校は今後、副次的な籍の取組を校内に広めていくとのこと。県としては野田特別支援学校の取り組みを踏まえ、引き続き他の特別支援学校、地域でもこの副次的な研究を推進したいと考えている。

委員

中核特別支援教育指導教員は既に稼働しているのか。特別支援教育マイスターは学習指導課の授業づくりコーディネーターと似ている。現任校でも学校の中核となる教員が教育事務所から指定されている。指定された教員がオーバーワークになる。若い教員の助言指導、研究会や研修会の講師等、指導主事級の仕事の内容を現職の教員が担うことになる。マイスターを対象とした研修の実施は必要である。負担軽減のための人的な配置等配慮が必要。働き方改革の視点からは厳しいと思われる。

事務局

中核特別支援教育指導教員は現時点で認定していない。中核特別支援教育指導教員の認定後にマイスターの導入を想定している。制度の導入の意味は、専門性の向上に加え、先生方の意欲向上のために考えているものである。委員の意見を踏まえて認定制度について検討していきたい。

委員

現役の先生が対象の制度か。退職した方など、今までの経験のある方をうまく活用してはどうか。そもそもの仕組みとして考え直した方がよいと思う。

委員

できる教員に業務が集中してしまうため、ピラミッド式の階層は相当難しいと思う。学校で推薦して欲しいと言われても困ってしまう。リタイアした人材を活用することもよいアイデアである。

委員長

インクルCOMPASSについて。いじめ、不登校のアンケートを繰り返し実施すると、いじめや不登校が減るといった報告がある。そのようなイメージで使っていくのが使いやすいのではないかと。チェックシートをやるだけで共生社会を意識することができる。やること自体が教員の意識向上につながる。

委員

居住地校交流は児童生徒がうれしがっている様子が見られたので、機会が増えるとよい。しかし、頻度は1年に2回程度であるため、もっと実施できるとよい。1時間でも2時間でも行けるとよい。垣根が低くなる制度となるとよい。

事務局

回数、受け入れる学校体制、引率、保護者への依頼等に課題。人的な問題もある。居住地校交流は学校同士の努力でやっているが、制度化していきたいと考えているのが、副次的な籍となる。研究を継続し、この取り組みができる市町村を増やしていきたいと考えている。

委員

居住地校交流はきれいごとではすまない。中には家族に障害ある兄弟がいることを知られたくない子もいる。

別件になるが、障害のある子が卒業してから、大人になってからも楽しんで通える場所をつくれるとよい。知的障害があると一般病院の受診を断られることがあるので、学校卒業後はどうしようかと悩むこともある。

委員

副次的な籍は良いシステムと感じた。知ってもらうことが必要である。交流に行っただんな活動をするのが大切である。

委員

居住地校交流を通して、色々な人と関わる楽しさを感じている子供が多い。一昔前からすると、理解は進んでいると感じる。兄弟に対しての理解もあるように感じる。触れ合うことでプラスになることも多くある。複雑な思いを感じる子供もいる。どんな活動をするかが大切。機会をつくることのメリットはある。プラスになることが多いと感じる。

委員長

いろいろな意見があった。それらを参考にして、児童生徒や保護者にとって充実感のある制度を作って欲しい。